

宝塚商工会議所「令和6年度兵庫県政に対する要望」に対する回答

要 望

【要望内容】

当地の宝塚大橋及び宝来橋を含む観光プロムナード（中心市街地）は、宝塚市を象徴する建造物として市民にも愛され、観光客からも人気の観光スポットである。その魅力をさらに高め、地域イメージの向上につなげるため、夜間ライトアップ等、景観の魅力アップにつながる事業実施を支援されたい。

回 答

- 1 宝塚大橋周辺では、宝塚市と連携し観光プロムナードの景観形成により歩道を同一の自然石舗装に整備するとともに、宝塚大橋の歩道上には花壇やベンチの整備、歴史パネルの設置等歩いて楽しくなるような散策空間の創出に取り組んでいます。
- 2 道路管理者が設置する照明は、道路交通上の安全を確保するため設置しており、ご要望の箇所は景観性向上を目的として、景観に配慮したデザイン柱を採用した照明灯となっています。
- 3 今後、地元からの夜間ライトアップ等による事業実施計画について具体的な相談があれば、道路占用などの必要な協議等について協力いたします。

宝塚商工会議所「令和6年度兵庫県政に対する要望」に対する回答

要 望

【要望内容】

市北部地域の県所有地のさらなる有効活用について、新たな取り組みを行う実証実験の場として活用できるようにするなど、柔軟な運用について検討されたい。

回 答

- 1 県有環境林については、県有環境林等特別会計条例（平成21年兵庫県条例第3号）に定める「自然環境の保全、地球温暖化の防止、県土の保全等の公益的機能を有する森林を保全する」という行政財産の目的の範囲内であることを前提として、利活用を図っている。
- 2 この目的の範囲を超える利活用方策の検討については、当該方策に応じた事業の所管部局にて対応していくこととなるが、関係法令（都市計画法、森林法等）に留意の上、地元住民や地元市の理解・協力が不可欠であることから、関係者の意向も十分に伺いながら検討を進めていく必要がある。
- 3 従前から、県有環境林の利活用方策について、幅広く関係事業者等への意見聴取を行いつつ検討を重ねているところであるが、地元や県関係部局等から、有効な利活用方策についてご提案があった場合は、その内容に応じ、柔軟に対応して参りたい。